

第3期新宮町
まち・ひと・しごと
創生総合戦略

令和8（2026）年度～令和12（2030）年度

1

第3期新宮町まち・ひと・しごと創生 総合戦略としての取組

本町では、まち・ひと・しごと創生法に基づく計画として「新宮町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定し、新宮町の将来人口3万3千人を維持し、将来への対策と産業の転換、人口減少地域における人口維持対策と社会システムの再構築を図るための取組を進めているところです。

本計画は、これらの課題や総合戦略に掲げた施策の実施状況も踏まえて策定しており、本計画で展開する施策については、総合戦略としても位置付け、一体として取り組んでいくこととします。

なお、国が新たに定めた「地方創生2.0基本構想」を踏まえ、本計画策定後も基本構想をもとに検証・見直しを進めていきます。

地方創生 2.0 基本構想について

国が新たに定めた「地方創生2.0基本構想」は、人口減少や少子高齢化が進む中で、地域が自立し、多様な人々が関わり合いながら個性ある地方創生の実現を目指し、持続可能な社会を築くための新たな取組であり、令和7年6月13日に閣議決定された主要政策のひとつです。

地方創生 2.0 の基本姿勢・視点

1. 人口減少を正面から受け止めたうえでの施策展開
2. 若者や女性にも選ばれる地域づくり
3. 異なる要素の連携と「新結合」
4. AI・デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装
5. 都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進
6. 好事例の普遍化（点から面へ、地域の多様なステークホルダーの連携）

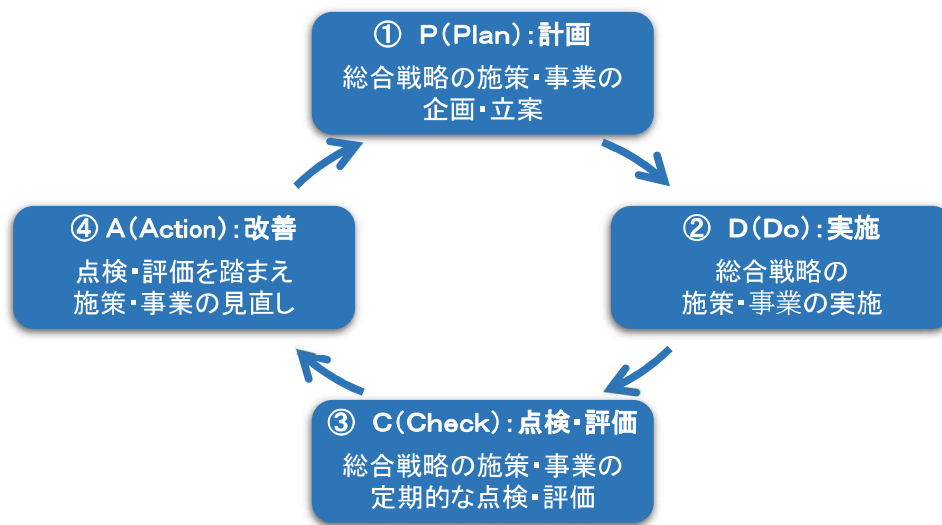
地方創生 2.0 の政策の5本柱

- (1) 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
- (2) 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生
～地方イノベーション創生構想～
- (3) 人や企業の地方分散
～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～
- (4) 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用
- (5) 広域リージョン連携

施策目標設定と施策検証の枠組み

施策の基本目標については、新宮町人口ビジョンを踏まえ、国の総合戦略における政策分野ごとに、講ずべき施策の基本的方向と具体的な施策を盛り込み、具体的な施策ごとに客観的な重要業績評価指標（目標値）を設定します。

設定した数値目標などを基に、実施した施策・事業の効果を外部有識者などの参画により検証し、必要に応じて新宮町総合戦略の改訂を行うことにより、PDCAサイクルを確立します。



総合戦略の基本目標

<基本目標 1>

地域にしごとをつくり安心して働けるようにし、これを支える人材を育て活かす

(現状と課題)

本町では、福岡市が隣接し、国道3号や国道495号が横断するなど恵まれた交通条件によって、製造業、流通業務施設、大型商業施設などの立地が続き、雇用機会に恵まれてきました。また、町内では2か所で土地区画整理事業が進められており、令和7(2025)年12月には新宮スマートインターチェンジ(仮称)の新規事業化が決定されたことで、今後新たな土地利用が期待され、さらなる発展が見込まれます。しかしながら、近年ではJR新宮中央駅を核とする中心市街地への商業施設の集中的な出店により、交通環境の悪化や集客の一極化が懸念されており、一部地域への集中を是正し、町内広範囲にわたり流通業務施設や商業施設の誘致を図る必要があります。

また、町内では、「あまおう」「立花みかん」をはじめとした農産物や相島での真珠の養殖など、都市近郊にありながらも豊かな自然を活かした農水産業が営まれています。大型の都市開発による農用地の減少や、農水産業従事者の高齢化、後継者不足などにより、活力の低下が懸念されており、農業、漁業経営の安定化が課題となっています。

(今後の方向性)

本町の総合戦略では、立地条件や労働力などの強みを活かし、課題を克服することにより、新たな企業誘致を推進していくとともに、既存の企業や商店のPRや育成にも取り組んでいきます。また、農林漁業については、豊かな自然資源を活かしながら都市との近接である好立地を生かした販路の拡大や担い手の確保にも取り組んでいきます。

地域産業の育成・活性化により、町内に雇用を創出し、町外からの新たな人の流れを生み出すことで、「しごと」と「ひと」の好循環を創り、持続可能な「まち」の活性化を図っていきます。

| 数値目標 | 基準値 | 目標値 |
|--------|--------------|---------------|
| 町内事業所数 | 1,462事業所(R6) | 1,500事業所(R12) |

(資料：市町村税課税状況等の調査 法人税納税義務者)

<基本目標2>

地域への新しいひとの流れをつくる

(現状と課題)

本町は、開発に伴う子育て世代の転入ピークは過ぎ、東部地域や相島などの一部地域では人口減少が進行しています。

また、現在は一定規模の人口が確保できている地域においても、世帯の高齢化や子どもたち世代の独立により、急激な人口減少に転じる恐れがあります。このように、本町では、地域の形成年代や人口構成が異なる地域が併存しており、定住・移住を図るため総合的かつ計画的な対策が必要となります。

さらに、相島を中心に訪れている外国人旅行者などは今後も増加が予想されており、宿泊施設の無い新宮町では地域経済への波及効果は限定的なものとなっています。様々な形態で新宮町を訪れる方々が、より町を回遊して頂けるように、地域経済にも寄与する取組が必要となります。

(今後の方向性)

地域ごとに異なる課題に対応するため、それぞれの特性を踏まえた施策を進め、将来的なU I Jターンにつながる地域への愛着の形成や地元就職などの促進、シティプロモーション活動を図っていきます。

また、地域の個別の現状を踏まえて定住化を図り、様々な世代や来訪者との交流の場づくりを含め、新しい人の流れを生み継続させる仕組みや環境づくりを検討し進めていきます。

さらに、観光客や来訪者にむけた周遊の仕組みなどを提供し、地域経済の活性化を図る取組を進めていきます。

| 数値目標 | 基準値 | 目標値 |
|----------|--------------|---------------|
| 平均日中滞在人口 | 27,757人 (R6) | 28,800人 (R12) |

(資料：地域経済分析システム)

<基本目標3>

結婚・出産・子育ての希望をかなえ、誰もが活躍できる地域社会をつくる

(現状と課題)

本町は、杜の宮やJR新宮中央駅前などの宅地開発に伴い、子育て世帯やこれから子育てを迎える世帯が急増しました。地縁のない場所への転入による世帯の孤立化や子育て家庭のライフスタイルの多様化、地域コミュニティの希薄化などの要因により、子育てに不安や悩みを持つ保護者は少なくありません。

さらに、結婚に対する価値観が多様化し、様々な未婚・結婚の形態に対して理解ある社会となっている一方で、結婚や出産・子育てを望んでもできない状況も生じてきています。

本町では、これまでも、妊娠、出産、子育てに対して一貫した支援に取り組んできましたが、今後もさらに希望にあった支援を行い、施設や相談体制など子育て世帯のニーズに的確に対応した対策の実施が必要となっています。

また、増加している外国人に対して、言語や文化、生活習慣の違いなどにより、地域での孤立化や摩擦が生じているところもあり、対応が必要になっています。

(今後の方向性)

人口の好循環を維持していくためには、町民が、安心して結婚し、子どもを生き育てられる社会環境の醸成に取り組む必要があります。そのため、結婚を前提とした出産や子育てに対する制度を見直し、若い世代の経済的安定を図るとともに、妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない支援や子ども・子育て支援の充実を図っていきます。また、家族が働きながら安心して妊娠・出産・子育てができるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を図ります。

また、外国人が地域へなじむことができるよう、多言語による支援や地域との橋渡しができる体制の構築を進めていきます。

| 数値目標 | 基準値 | 目標値 |
|---------|-----------|------------|
| 合計特殊出生率 | 1.61 (R6) | 1.86 (R12) |

(資料：第3期新宮町まち・ひと・しごと創生総合戦略人口ビジョン、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」)

<基本目標4>

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

(現状と課題)

国の総合戦略では、「しごと」と「ひと」の好循環を支えるためには、「まち」の活力を維持し、町民が安心して暮らせる社会環境を創り出すことが必要であるとしています。

隣組合や行政区などの地域コミュニティは、住民相互の融和や地域課題への対応など、これまで「まち」の活力を維持していく中で、重要な役割を果たしてきましたが、地域への愛着や相互扶助意識の低下により、各行政区において、役員などの担い手不足や、自治会への加入率の低下などの問題が出てきています。

地域防災力は、地域コミュニティにおける地縁活動との関係が深く、地縁活動の活性化が防災活動の活性化につながり、それが地域防災力の強化につながります。災害に強いまちづくりを行っていくためには、消防・防災体制のさらなる充実・強化を進めていくとともに、地域コミュニティにおける地縁活動を活性化し、住民ひとりひとりの防災意識を高めていく必要があります。

さらに元気な高齢者を増やすことは、医療費や介護保険料の削減につながるだけでなく、地域コミュニティの主要な担い手が増えることにつながります。高齢者の交流の場を確保し、スポーツ活動等により介護予防・健康づくりを推進し、高齢者が生涯元気に暮らすことができる地域社会を作る必要があります。

環境維持においてもSDGsなどの社会要請は大きく、これまでの活動も含めて、さらに住民の理解醸成を進める必要があります。

(今後の方向性)

都市構造が大幅に変化している中で、地域間で人口増減の差が大きくなっているため、各地域の実情に即した新しいコミュニティづくりを進めていくとともに、人口減少が進む地域においては、地域振興策の推進により、地域の魅力を高めていくことで、町民が将来にわたって安全・安心で豊かな生活を営むことができる町を構築していきます。

さらに、地域防災力の強化に向けて避難所環境の充実やデジタル技術を活用した防災体制の充実に取り組みます。

| 数値目標 | 基準値 | 目標値 |
|----------|----------|------------|
| 自治会加入世帯率 | 77.4(R6) | 90.0 (R12) |

(資料：行政区加入世帯調査)

後期基本計画と総合戦略上記基本目標を達成するために取り組む施策との関係

| 総合計画後期基本計画の主要施策 | | 第3期新宮町まち・ひと・しごと創生総合戦略 | | | |
|-----------------|------------------|-----------------------|-----------|-----------|-----------|
| | | 基本目標 1 | 基本目標 2 | 基本目標 3 | 基本目標 4 |
| 1-1 | 子育て支援の充実 | | | ● | |
| 1-2 | 就学前教育・保育の充実 | | | ● | |
| 1-3 | 学校教育の充実 | | | ● | |
| 1-4 | 青少年健全育成の推進 | | | ● | ● |
| 2-1 | 生涯学習の推進 | | ● | | ● |
| 2-2 | 生涯スポーツの推進 | | ● | | ● |
| 2-3 | 歴史の継承と文化の振興 | | ● | | |
| 2-4 | 人権施策の推進 | | | ● | ● |
| 3-1 | 健康づくりの推進 | | | | ● |
| 3-2 | 地域福祉の充実 | | | ● | ● |
| 3-3 | 高齢者福祉の充実 | | | | ● |
| 3-4 | 障がい者福祉の充実 | | | | ● |
| 3-5 | 社会保障の充実 | | | | ● |
| 4-1 | 環境にやさしい社会の形成 | | | | ● |
| 4-2 | 魅力ある土地利用の推進 | ● | ● | | ● |
| 4-3 | 安全に移動できる道路網の整備 | ● | ● | | ● |
| 4-4 | 公園・緑地と自然環境の保全と整備 | | ● | | ● |
| 4-5 | 公共交通などの充実 | | ● | | ● |
| 4-6 | 生活環境の充実 | | ● | | ● |
| 5-1 | 災害に強いまちづくりの推進 | | | | ● |
| 5-2 | 防犯対策・交通安全対策の強化 | | | | ● |
| 5-3 | 住民生活の保護 | | | | ● |
| 6-1 | 農水産業の振興 | ● | ● | | |
| 6-2 | 商工業の振興 | ● | ● | | |
| 6-3 | 観光の振興 | | ● | | ● |
| 6-4 | 地域振興の推進 | ● | ● | | ● |
| 7-1 | 協働のまちづくりの推進 | | ● | | ● |
| 7-2 | 効率的な行財政運営 | ● | ● | ● | ● |
| 7-3 | 情報化の推進 | | | | ● |

地方創生 2.0「政策の5本柱」と第3期新宮町まち・ひと・しごと創生総合戦略の対応関係

(1) 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

| | | 第3期新宮町まち・ひと・しごと創生総合戦略 | | | |
|---------------------|------------------------------------|-----------------------|-----------|-----------|-----------|
| | | 基本目標 1 | 基本目標 2 | 基本目標 3 | 基本目標 4 |
| 地方創生 2.0 基本構想 | ①若者や女性にも選ばれる地方となるための社会変革・意識変革 | ● | ● | ● | ● |
| | ② 魅力ある働き方・職場の創出 | ● | ● | ● | ● |
| | ③ 地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材の育成 | ● | ● | ● | ● |
| | ④ 多様な人々が活躍する地域社会の実現 | ● | ● | ● | ● |
| | ⑤ 社会の情勢変化に適応可能な将来を見据えた地域のサービス拠点づくり | ● | ● | ● | ● |
| | ⑥ 交通・医療・介護・子育てなど生活必需サービスの維持・確保 | | | ● | ● |
| | ⑦ 将来を考えたまちづくり | ● | ● | ● | ● |
| | ⑧ 災害から地方を守るための国を挙げた防災力強化 | | | | ● |
| | ⑨ 地域の防犯力強化と地方消費者行政の充実・強化 | | | | ● |

(2) 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生
～地方イノベーション創生構想～

| | | 第3期新宮町まち・ひと・しごと創生総合戦略 | | | |
|---------------------|---|-----------------------|-----------|-----------|-----------|
| | | 基本目標 1 | 基本目標 2 | 基本目標 3 | 基本目標 4 |
| 地方創生 2.0 基本構想 | ① 施策の「新結合」：多様な地域資源の一体的な高付加価値化 | ● | ● | | ● |
| | ② 人材の「新結合」：多様な主体の連携による地域の支援体制の構築とイノベティブな人材の呼び込み | ● | ● | | ● |
| | ③ 技術の「新結合」：AI・デジタル技術等の組合せ | ● | ● | ● | ● |
| | ④ 「新結合」を全国各地で生み出す取組 | ● | | | |

(3) 人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

| | | 第3期新宮町まち・ひと・しごと創生総合戦略 | | | |
|---------------------|-----------------|-----------------------|-----------|-----------|-----------|
| | | 基本目標 1 | 基本目標 2 | 基本目標 3 | 基本目標 4 |
| 地方創生 2.0 基本構想 | ① 政府関係機関の地方移転 | ● | ● | | |
| | ② 本社機能の地方分散 | ● | ● | | |
| | ③ 地方における高等教育の充実 | ● | ● | | |
| | ④ 関係人口の量的・質的拡大 | ● | ● | ● | ● |

(4) 新時代のインフラ整備とA I・デジタルなどの新技術の徹底活用

| | | 第3期新宮町まち・ひと・しごと創生総合戦略 | | | |
|---------------------|--------------------------------|-----------------------|-----------|-----------|-----------|
| | | 基本目標 1 | 基本目標 2 | 基本目標 3 | 基本目標 4 |
| 地方創生 2.0 基本構想 | ① GX・DX時代の新たな産業集積の形成に向けたインフラ整備 | ● | | | ● |
| | ② デジタル・新技術の社会実装 | ● | | | ● |
| | ③ デジタル技術の利活用に向けた環境整備 | ● | | | ● |

(5) 広域リージョン連携

| | | 第3期新宮町まち・ひと・しごと創生総合戦略 | | | |
|---------------------|---------------------------------|-----------------------|-----------|-----------|-----------|
| | | 基本目標 1 | 基本目標 2 | 基本目標 3 | 基本目標 4 |
| 地方創生 2.0 基本構想 | ① 都道府県域を超える広域リージョン連携の枠組みの創設 | | | | |
| | ② 広域地方計画等に基づく「シームレスな拠点連結型国土」の実現 | | | | |
| | ③ 広域連携でのインフラ管理の推進 | | | | |
| | ④ 基幹的な道路・新幹線等の幹線鉄道等の交通ネットワークの整備 | | | | |

